

各市町村におけるNPOの活動拠点や活動場所として使用できる施設情報

【調査様式①】

施設の名称	室戸市立羽根市民館		
所在地	室戸市羽根町乙3021番地18地先		
施設管理者	市町村における公共施設・市町村で把握している民間施設・その他施設 室戸市		
施設外観(写真)		アクセスマップ	
施設情報	1階 : 娯楽談話室(32.40㎡)、小会議室(29.52㎡)、生活改善室(40.95㎡) 2階 : 会議室(122.85㎡)		
施設内写真		施設平面図	
利用時間	8:30~17:15	休館日	土日祝日(催し物のない場合)及び年末年始
利用料金	無料		
利用料減免措置	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	(有の場合)対象者	
利用条件等	デイサービス、各教室等に利用できます。		
施設電話番号	0887-26-1813	施設FAX	0887-26-1813
施設ホームページ	なし		
市町村担当課	室戸市役所 人権啓発課 人権啓発班 TEL:0887-22-5115 メールアドレス: mr-010800@city.muroto.lg.jp		